

2024（令和6）年度事業計画
（TOUYAKU150 - Plan2024）

学校法人 東京薬科大学

Flore Pharmacia! Flore Scientia Vitae!

花咲け、薬学・生命科学

はじめに

ここ数年は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行により、世界中が危機的な状況に見舞われた中、本学においても「感染症危機管理対策本部」を設置し、八王子市との連携によるPCR検査センターの設立、新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施するなど、多くの対策を実施してきました。現在も学生、職員の感染拡大防止に努め、また医療系大学として教育の機会とするとともに関連する研究を進めています。2023（令和5）年5月より感染症法上の位置づけが2類相当から5類へ移行し、医療提供体制等も大きく見直されましたが、依然として完全な収束までには至っておらず、インフルエンザをはじめとする各種感染症の流行も危惧されています。本学はこれからも学祖 藤田正方先生の精神に学び、コロナ過で培った新型コロナ感染症対策支援事業の成果を社会に還元するとともに、各種感染症拡大防止活動を継続してまいります。

少子高齢化、人口減少、とりわけ18歳人口の減少は社会に与える影響は大きく、また一方でエネルギー問題など様々な問題を抱える今日、大学においては、教育・研究の質を高め、より高度な知識を教授し、科学技術・学術の発展とともに、地域社会に貢献し、持続可能な開発目標(SDGs)を念頭に歩むことが、極めて重要なこととなっています。今後も本学が学生を大きく成長させ、かつ社会に貢献できる大学であり続けるには、急激な社会変化にも迅速に対応できる、質の高い教育が求められます。コロナ禍後の新たな時代に即した教育・研究を展開するために、これまで以上に大学組織力を強化し、ICT（情報通信技術）の活用を更に進展させるなど、教育・研究環境のさらなる整備を推進します。そして学生ファーストの教育・研究環境の充実と発展を図り、有能な人材を育成し続けることが出来る大学、ひいては社会から選ばれる大学を目指します。

本学は2030年の創立150周年を目標に、日本の薬系大学のみならず医療系大学のフラグシップ（旗艦校）となるべく、「私学における薬学、生命科学教育・研究の拠点となる」を将来ビジョンに掲げ、東京薬科大学中長期計画「TOUYAKU150」を策定しました。この中長期計画は時代に即した内容に見直しながら、各単年度の事業計画及び予算に反映することで、具現化していきます。この度2024（令和6）年度の事業計画として、「TOUYAKU150 - Plan2024」を策定しました。伝統を踏まえ次の100年にバトンを渡すため、我々学校法人東京薬科大学の法人役員と教職員は一丸となって課題に立ち向かっていきます。

目 次

法人の概要	1
事業計画の基本方針	4

2024（令和6）年度 事業計画

I. 法人組織・理事会機能の強化	6
(1) 理事会機能の強化と理事の役割	
(2) 建学の精神と歴史に学ぶ	
(3) 法人委員会の評価・再編	
(4) 教学ガバナンスの強化	
(5) 寄附行為等の改正・各規程の整備	
(6) 広報力・ブランド力の強化	
(7) SDGs への積極的な取り組み	
II. 大学組織力の強化（財務戦略・人事戦略）	7
1.財務戦略	7
(1) 学生生徒等納付金以外の収入源の確保	
(2) 計画的な財務基盤の拡充と財務計画の作成	
(3) 研究室等の光熱水費の節減及びその他経費の見直し	
(4) 研究1・2号館のリニューアル工事と老朽化した施設・設備等の計画的な修理・営繕計画の実施	
(5) 募金事業の推進	

2.人事戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(1) 働き方改革への取り組み	
(2) 人事の適正化	
(3) 評価制度の構築	
(4) 事務組織の強化と事務の集中化	
Ⅲ. 選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援・社会貢献）・・・・・・・・	9
1.教育・研究の質向上・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(1) 教学マネジメントシステムの確立	
(2) 薬学部、生命科学部における教育改革・教育内容の充実	
(3) 大学院薬学・生命科学研究科における教育・研究環境の充実	
(4) 研究推進機構の設置による研究ブランド力の強化：共同研究の拡充と研究基盤の整備等	
(5) 海外連携教育の刷新	
(6) 大学入学者選抜について（入試制度改革）	
2.学生支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
(1) 修学支援の充実—奨学金制度	
(2) 学生生活環境の整備	
(3) キャリア支援の強化	
(4) 通学バス路線の適正化	
3.地域貢献・社会貢献・・・・・・・・・・・・・・・・	11
(1) 地域連携推進センターの運営	
(2) 卒後教育、リカレント教育：薬学・生命科学分野における社会貢献	
(3) 地元自治体との連携による地域貢献事業	
(4) 災害支援活動における対応	

IV. リスクマネジメントの強化・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

- (1) 各種感染症の拡大防止対策、予防対策の実施
- (2) 防火・防災・震災・防犯対策
- (3) 化学物質管理と学内周知
- (4) 各種ハラスメント防止対策
- (5) 事務処理ミス防止対策

V. 全学的な DX 関連事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

- (1) DX 関連の基盤整備と関連設備の更新
- (2) ICT 管理体制の再編成

法人の概要

【大学の理念】

「ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域にて、人類の福祉と世界の平和に貢献します。」

【基本方針】

- ・ 学生中心のより良い教育環境を提供し、学生の学ぶ権利を尊重します。
- ・ 倫理の高揚を踏まえつつ、学問に裏付けられた質の高い教育を目指し、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成します。
- ・ 地域及び職域の教育機関として医療機関及び研究機関との連携を密にして、地域及び職域に貢献できる学校経営に努めます。
- ・ 教職員一人ひとりが常に研鑽し、自らの成長と学生の学ぶ姿に喜びを感じる大学を創ります。

【三つの方針】

○ 東京薬科大学の三つの方針

● 卒業認定・学位（学士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東京薬科大学では、人類と生命を慈しむ心と学問に裏付けられた質の高い教育を目指し、視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成します。

東京薬科大学は、各学部各学科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備えた学生の卒業を認定し、学位（学士）を授与します。

● 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成するためには、自然科学はもちろんのこと、人文科学、社会科学、情報科学などすべての学問を総合した学際的な取り組みが必要です。それらを体系的に修得することで、豊かな人間性と高い使命感や倫理観、薬学や生命科学における基礎知識と技能、態度を習得し、さらに将来にわたって自己教育できる人材を育成します。

● 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学では、薬学や生命科学の分野における十分な知識と技能、態度を持ち、人類の福祉と健康に貢献できる豊かな人間性と広い視野を持つ人材を育成するために、以下の能力を持つ学生を求めます。

東京薬科大学が求める学生像

- 1) 入学後の修学に必要な基礎学力を持っており、高い勉学意欲がある。

- 2) 高い倫理観を持っている。
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。
- 4) 自分の考え、意見や行動に責任をもてる。
- 5) 人類社会に貢献したいという強い意志を持っている。
- 6) 健康で豊かな人間性を養うために、自己教育に取り組む意欲を持っている。
- 7) 社会・地域活動、環境保全活動さらには文化・芸術・スポーツ活動に積極的に参加する意欲を持っている。

○東京薬科大学大学院の三つの方針

●修了認定・学位（修士・博士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東京薬科大学大学院では、人類と生命を慈しみ、科学技術の発展および人類の福祉と健康に貢献するための高度な研究能力と学識を持ち、国際社会で活躍できる意欲的かつ高い能力のある人材の養成を目的とします。

東京薬科大学大学院は、各研究科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備え、学位審査に合格した大学院学生には修了を認定し、学位を授与します。

●教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

東京薬科大学大学院では、最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するよう各研究科での大学院教育を行います。

●入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学大学院では最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するために、学士あるいは同等の学位を持ち、かつ以下の能力を持つ大学院学生を求めています。

東京薬科大学が求める大学院学生像

- 1) 研究者・技術者として社会に貢献したいという強い意志を持っている。
- 2) 豊かな人間性を養うために積極的な自己研鑽に励むことができる。
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。
- 4) 基礎学力があり、高い勉学意欲を持っている。
- 5) 国際的な視点と倫理性と高い教養を持っている。
- 6) 自ら果敢に新たな分野の開拓等に挑戦することができる。

※各学部・学科、各大学院研究科・専攻・課程における三つの方針は本事業計画では省略しています。本方針は以下の本学ホームページ（URL）に掲載しています。

<https://www.toyaku.ac.jp/about/>

【SDGs への取り組み】

本学では、中長期計画「TOUYAKU150」の達成年度である 2030 年の未来に向けて、持続可能なグローバル目標である「SDGs」を踏まえた行動目標に取り組みます。



<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html>

事業計画の基本方針

本学は、建学の精神「花咲け、薬学・生命科学」を基盤とし、教育・研究上の目的を教育基本法及び学校教育法の主旨に従い、今年度の事業計画の基本方針として、より良い教育環境を提供し、質の高い教育を目指す一方、地域及び職域の教育機関として医療機関及び研究機関との連携を密にして、地域及び職域にも貢献できる学校経営に努めます。また、教職員一人ひとりが常に研鑽し、自らを成長させ、魅力ある大学、選ばれる大学づくりを進めます。

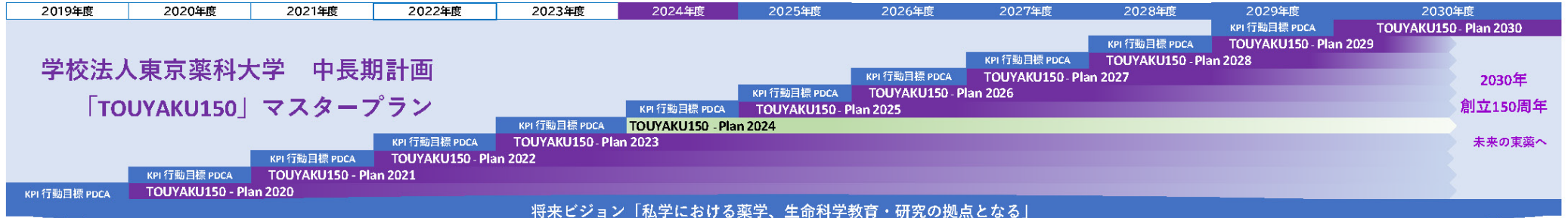
更に、大学教育における三つの方針「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」に従い、教育力の向上と活性化に向けて全学的に取り組んでいくとともに、研究面においては、薬学、生命科学領域の最先端の研究活動を展開することで、革新的・創造的な研究成果を生み出し、これを広く社会に還元することに繋げ、本学の教育・研究機関としての社会的な役割を果たしていきます。

薬学や生命科学は、ヒトの身体に関するだけでなく人間心理や生き方にまで広がる深い学問領域であり、医療分野への貢献に社会から大きな期待が寄せられている領域でもあります。本学は「人こそが、東京薬科大学の宝」をモットーに、教育職員と事務職員が協働して学生を大切にした教育を推進することで、主体的に物事を捉え、いかなる状況においても対応できる人材、すなわち、課題探求・問題解決能力を有し、高い使命感や倫理観を併せ持った人材を育成、輩出します。

2024（令和6）年度の事業計画は、従前大きく7つに分類していた事業の柱を次の5つに再編し、「事業計画における5本の柱」と位置づけます。薬学部研究1・2号館のリニューアル工事の完成に続き、薬学部及び生命科学部の老朽化した施設の段階的リニューアル工事の計画と、創立150周年事業に向けた募金事業の構想を、財務的な戦略を核とした事業計画として検討をスタートさせます。

- I 法人組織・理事会機能の強化
- II 大学組織力の強化（財務戦略・人事戦略）
- III 選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援・社会貢献）
- IV リスクマネジメントの強化
- V 全学的なDX関連事業の推進

これら「事業計画における5本の柱」に基づく各種事業を教職員一丸となって実施してまいります。



学校法人東京薬科大学 2024（令和6）年度 事業計画 TOUYAKU150 - Plan 2024

【基本方針】

より良い教育環境を提供し、質の高い教育を目指す一方、地域及び職域の教育機関として医療機関及び研究機関との連携を密にして、地域及び職域に貢献できる学校経営に努めます。また、教職員一人ひとりが常に研鑽し、自らを成長させ、魅力ある大学、選ばれる大学づくりを進めます。さらに、大学教育における三つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）」に従い、教育力の向上と活性化に向けて全学的に取り組んでいくとともに、研究面においては、薬学、生命科学領域の最先端の研究活動を展開することで、革新的・創造的な研究成果を生み出し、これを広く社会に還元することに繋げ、本学の教育・研究機関としての社会的な役割を果たしていきます。

事業計画における5本の柱

法人組織・理事会機能の強化	大学組織力の強化（財務戦略・人事戦略）	選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援・社会貢献）	リスクマネジメントの強化	全学的なDX関連事業の推進
(1) 理事会機能の強化と理事の役割 (2) 建学の精神と歴史に学ぶ (3) 法人委員会の評価・再編 (4) 教学ガバナンスの強化 (5) 寄附行為等の改正・各規程の整備 (6) 広報力・ブランド力の強化 (7) SDGsへの積極的な取り組み	1.財務戦略 (1) 学生生徒等納付金以外の収入源の確保 (2) 計画的な財務基盤の拡充と財務計画の作成 (3) 研究室等の光熱水費の節減及びその他経費の見直し (4) 研究1・2号館のリニューアル工事と老朽化した施設・設備等の計画的な修理・営繕計画の実施 (5) 募金事業の推進 2.人事戦略 (1) 働き方改革への取り組み (2) 人事の適正化 (3) 評価制度の構築 (4) 事務組織の強化と事務の集中化	1.教育・研究の質向上 (1) 教学マネジメントシステムの確立 (2) 薬学部、生命科学部における教育改革・教育内容の充実 (3) 大学院薬学・生命科学研究科における教育・研究環境の充実 (4) 研究推進機構の設置による研究ブランド力の強化：共同研究の拡充と研究基盤の整備等 (5) 海外連携教育の刷新 (6) 大学入学者選抜について（入試制度改革） 2.学生支援 (1) 修学支援の充実—奨学金制度 (2) 学生生活環境の整備 (3) キャリア支援の強化 (4) 通学バス路線の適正化 3.地域貢献・社会貢献 (1) 地域連携推進センターの運営 (2) 卒後教育、リカレント教育：薬学・生命科学分野における社会貢献 (3) 地元自治体との連携による地域貢献事業 (4) 災害支援活動における対応	(1) 各種感染症の拡大防止対策、予防対策の実施 (2) 防火・防災・震災・防犯対策 (3) 化学物質管理と学内周知 (4) 各種ハラスメント防止対策 (5) 事務処理ミス防止対策	(1) DX関連の基盤整備と関連設備の更新 (2) ICT管理体制の再編成

学生ファーストの教育・研究環境の充実と発展を図り、社会から選ばれる大学を目指す

新型コロナウイルス感染症対策支援事業で培った成果を社会に還元

大学としての継続的な経営基盤の強化

I. 法人組織・理事会機能の強化

理事会は、法人の自主性と公共性に鑑み、経営の透明化、明確化を進めガバナンス強化を図ります。2023（令和5）年10月30日より第24期理事会が発足しました。建学の精神と歴史を踏まえ、前理事会のもと掲げた将来ビジョン、中長期計画「TOUYAKU150」を継承するとともに、中間見直しを実施します。また、法人の運営をより強固かつ着実に進展するため、法人委員会活動の積極的展開、広報力・ブランド力の強化に努め、SDGsにも継続的に取り組みます。加えて、私立学校法等の改正に基づき寄附行為等の変更、整備を図ります。

(1) 理事会機能の強化と理事の役割

理事会は、私立学校法等の法令に基づく法人の自主性と公共性に鑑み、経営の透明化、明確化を進め、チェック機能の充実によるガバナンス強化を図り、活動を展開します。2023（令和5）年10月30日より第24期理事会が発足しました。第23期理事会のもと掲げた将来ビジョン、中長期計画「TOUYAKU150」を継承するとともに、中間見直しを図り、創立150周年以後の発展につながる計画となるよう精査し、計画の内容を着実に進めていきます。

(2) 建学の精神と歴史に学ぶ

本年創立144年を迎えた本学は、4万3千人に上る卒業生が社会の様々な分野で活躍してきました。本学史料館では、創設者を始めとして、多くの先人たちがどのような思いや努力で今日に至ったかを知ることができ、学ぶ意義を理解することができます。学生に対して、本学の建学の精神や歴史、社会的な役割を教える自校教育を実施することにより、本学の目的・理念・使命を周知します。一方、教える側である教職員に対しSD・FD研修も実施し、本学を広く理解するための機会とします。

(3) 法人委員会の評価・再編

法人運営をより効果的、効率的に進めるため、課題等に対し詳細かつ専門的に検討する法人委員会を積極的に活用し、法人運営が円滑に展開されるよう取り組みます。また、第23期理事の任期満了に伴い、第24期法人委員会への事業引継ぎに加えて、事業再構築等が生じる場合には、それに応じた法人委員会の再編も行います。

(4) 教学ガバナンスの強化

本法人理事会は、学長が中心になって推し進める教育・研究の質向上、学生支援等の取り組みを適切に支援・評価し、教学ガバナンスを強化することにより、社会から選ばれる大学を目指します。教学ガバナンス強化の一環として、学長補佐体制、学長下の協議機関である教育研究審議会・大学院委員会等の運営の更なる活性化を図ります。

(5) 寄附行為等の改正・各規程の整備

学校法人のガバナンス強化等を主眼とする私立学校法の改正を踏まえ、本法人の寄附行為、寄附行為関連規程等の変更、整備を実施します。

法人・大学運営にあたり、適切かつ迅速に業務を処理し速やかに遂行する体制を構築するため、継続的に各種規程を整備することに努め、業務の明確化、効率化を図ります。

(6) 広報力・ブランド力の強化

本学は、歴史、規模、人的資源などで同系他大学を上回る部分が数多くあります。そこで、本学の強みを積極的に発信し、本学ブランドの価値を向上させます。広報、ブランド力の強化においては、活動の目的と対象を明確に定め、大学ブランディングを積極的に推進します。また、地域連携等、学外との連携活動を一元的に管理し、効果的な情報の発信を行います。

(7) SDGs への積極的な取り組み

「持続可能な開発目標 (SDGs)」に基づき、教育・研究分野においては両学部で積極的かつ継続的に環境問題を取り上げるとともに、教育・研究の成果、本学設備や人的資源を生かし、SDGs の視点を踏まえた地域貢献・地域活動にもつなげます。また、省エネルギー等の各種環境活動は環境経営委員会を中心に学内全構成員で運動を推進します。これらの SDGs に資する取組みは学内外に向けホームページ等を通じ発信します。

Ⅱ. 大学組織力の強化 (財務戦略・人事戦略)

近年における 18 歳人口の減少等の影響により、私立大学 (学校法人) をめぐる経営環境は大変厳しい状況にあります。本学が活気と魅力に溢れ永続的に発展していくためには、強固な財政基盤の構築が必須であり、その達成に向け財務改革を実行し、学生生徒等納付金以外の収入源確保等による財務戦略のもと多岐に展開します。また、働き方改革が進む中、職員一人ひとりの能力が最大限に発揮され、働きやすい職場環境の整備を目指します。中長期的な将来予測のもと人事の適正化を図るとともに、評価制度の構築、事務組織の強化等の人事戦略に基づき組織力を強化していきます。

1. 財務戦略

(1) 学生生徒等納付金以外の収入源の確保

活気と魅力に溢れる継続的な大学づくりのためには安定した収入を確保し、不必要な支出を削減する、いわゆる財務改革が重要です。そのため学生生徒等納付金以外の収入源の確保を強化します。その方策として、本学所有不動産の有効活用及び資金の有効な運用に向けた活動をより活発に行います。また、藤田正方とうやく募金及びクラウドファンディングによる募金活動の継続、各種補助金獲得に向けた作業の効率化なども行います。

(2) 計画的な財務基盤の拡充と財務計画の作成

今後必要となる学内施設の大規模改修工事や新規事業の実施を見据え、これらの資金の確保に向けた特定資産への繰入れ計画の策定等を引き続き実施します。またこれに併せて、具体的な収支目標や改善方策を伴った中長期的財務計画の作成に繋げていきます。

(3) 研究室等の光熱水費の節減及びその他経費の見直し

中長期的な財務計画の立案・実行には、支出の適正化が必要不可欠です。特にここ数年、光熱水費が急増しているため、その節減方法については、両学部と事務部門全体で検討を行います。更に、消耗品・薬品・機器備品の購入、学外福利厚生施設の維持費用等の費用削減案を検討し、各部門への予算配分の見直しを行い、各種経費の削減とより効率的な支出を目指します。

(4) 研究1・2号館のリニューアル工事と老朽化した施設・設備等の計画的な修理・営繕計画の実施

2021（令和3）年度から継続的に実施している研究1・2号館のリニューアル工事を工事費用の妥当性や安全性を検証しながら、2024（令和6）年6月末の完成に向け進めていきます。本学の薬学分野、生命科学分野における先進的で実践的な教育、実習及び研究の活動を通じて学生等は知識、技能そして、態度を確実に学修ことができ、その実施のためには、しっかりとした施設や設備を用意する必要があります。充実した施設や設備を利用することで学生等は広範に広がる薬学分野や生命科学分野で活躍する優れた人材への成長とその輩出に寄与します。

(5) 募金事業の推進

「研究の東薬」を掲げる、本学が本学たる教育・研究をより一層充実させるために、さらに社会・地域貢献を推進するためにも学生生徒等納付金収入に重きを置く本学の財務体質を改善することは極めて重要です。卒業生や社会からの募金事業の推進は本学の評価向上にも繋がります。いろいろな媒体を駆使して具体的な教育・研究及び地域貢献活動の情報を発信して、本学への理解を得て、寄付金を集められるように募金活動を推進します。

2.人事戦略

(1) 働き方改革への取り組み

職員一人ひとりが制約された時間を有効に利用し、やりがいを感じ成長しつつ最大限に能力を発揮できる職場、働きやすい職場の実現を目指し、職員の健康管理やワーク・ライフ・バランスの確保に取り組みます。また、部門の垣根を越えた協働に必要なコミュニケーションの更なる強化とより一層の情報の共有化に努めます。職員の個性・特性は基本的人権として尊重しながらダイバーシティの推進にも取り組みます。

(2) 人事の適正化

大学運営において、中長期的な将来予測のもと、事業計画に基づいた人事計画を立案し、戦略的に人事の適正化を図ります。大学運営に必要な人材を適切に確保するため、中長期計画及び年度事業計画を踏まえつつ、退職者予測と将来予測に基づいた要員計画策定に継続して取り組みます。両学部における教育組織体制の検証、また、事務局においては次代を担う後継者育成対策等に努めます。

(3) 評価制度の構築

職員自身が担っている業務の成果を客観的に把握できる機会を通じて、一人ひとりの成長を促進させ組織を発展、継続させること等を目的に評価制度を更に発展させます。併せて、FD・SD等の研修を充実させ、職員が求められている業務、必要な知識及び技能を明確にし、一方で教員評価のフィードバック、事務職員の業務評価等に取り組みます。

(4) 事務組織の強化と事務の集中化

本学の教育・研究を発展させ、中長期的に強固に支え続けるための事務組織の強化を進めるとともに、適切な事務組織編成により、更に効率的な組織運営を目指します。業務の一元化、集約化、デジタル化等の促進と新規事業への対応等のための事務分掌の見直しを実施しながら、部署の更なる集約化を検討します。

Ⅲ. 選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援・社会貢献）

本学は、社会から選ばれる大学を目指し、「教育・研究の質向上」を追究します。恒常的に教育・研究活動の点検・評価を行い、PDCAサイクルを適切に運用して教育の充実と学修成果の向上に取り組みます。本学の教育目標を達成し、学修者本位の教育の実現に向け、教職協働の環境の整備・充実とともに、修学、学生生活環境、キャリア活動の充実を推進します。教育・研究活動を通じ、地域活性化に向けた連携研究、地域や卒業生の生涯教育、災害時の医療支援など、様々な連携を通じて社会貢献を果たします。

1. 教育・研究の質向上

(1) 教学マネジメントシステムの確立

学長のリーダーシップのもと、三つの方針に基づいて体系的な教育課程を設計し、教育改善のPDCAサイクルを通じて継続的な教育改革に取り組みます。更に、自己点検・評価、内部質保証委員会において策定したアセスメント・プランに基づき、学修成果を把握して教育プログラムの適切性を点検・評価します。また、IR活動やFD・SD活動を強化し、実効性を伴った教学マネジメントシステムを確立します。

(2) 薬学部、生命科学部における教育改革・教育内容の充実

薬学部では、今年度（2024（令和6）年度）の入学生から、令和4年度版薬学教育モデル・コアカリキュラムへの対応と学科改組等の実施のため、新カリキュラムを適用します。新カリキュラムでは、コース・プログラム選択制を新設し、学生自身がなりたい薬剤師になるための教育システムを起動します。同時に、ICT活用と内部質保証の取り組みを進めます。

生命科学部では、昨年度完成した新カリキュラムの教育効果の検証、ならびに、協議を進めてきた実習改革を実行に移すとともに、4つの教育プログラムの更なる充実を図ることで、急速で多様な発展を続けている生命科学の諸分野で活躍できる人材の育成を目指します。

(3) 大学院薬学・生命科学研究科における教育・研究環境の充実

薬学研究科では、科学技術振興機構（JST）の次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）を活用し、博士課程の大学院生の支援に積極的に取り組みます。また、修士課程並びに博士課程の入試の制度改革について検討します。

生命科学部研究科では、教育プログラムの充実を図ることで、前期並びに後期課程の入学者の安定的な確保を目指します。更に、昨年度に引き続き、CSUSMとの国際連携プログラムの実施や合同会社H.U.グループ中央研究所との連携による教育の充実を図ります。

(4) 研究推進機構の設置による研究ブランド力の強化：共同研究の拡充と研究基盤の整備等

研究推進機構（共同研究センター、研究施設・機器管理センター、イノベーション推進センターから構成）を中核に、本学の特色、強みを十分に伸ばし、社会変革を引き起こす研究及び研究体制への支援、産学官連携推進と知的財産の管理・技術移転体制の構築を進めます。また、新型コロナウイルス感染症対策支援事業の成果を社会に還元し、アウトリーチや広報も積極的に推し進めます。

(5) 海外連携教育の刷新

国際教育研究センターが中心となり、新たに両学部が連携した海外連携大学との学術交流プログラムを推進します。また、各学部のプログラムでは低学年から高学年までの一貫した教育プログラムを開講し、グローバル化した医療、生命科学、環境課題を解決する人材を育成します。

(6) 大学入学者選抜について（入試制度改革）

18歳人口の漸減及び薬学部の人気低下という状況下、入学志願者の確保は大学にとって重要課題の一つです。薬学部及び生命科学部ともに、将来性に富む学生を確保するため、入学者選抜制度の拡充及び高大連携事業の更なる充実化を図り、安定的な入学者の確保を目指します。

2.学生支援

(1) 修学支援の充実—奨学金制度

国の高等教育修学支援新制度改正への対応、日本学生支援機構の奨学金の公募、本学の従来の奨学金制度の活用を行います。また、家計基準にとらわれない、高い学習意欲・志・チャレンジする気持ちを持つ学生を支援する奨学金制度の運用を開始します。

(2) 学生生活環境の整備

学生の心身の健康を向上させるため、新入生健康調査、学生相談の充実によるメンタルケア、保健室による個別面談、健康診断・予防接種・禁煙活動・薬物乱用防止の注意喚起などを引き続き実施します。感染症対策に留意しつつ、課外活動を支援します。学生食堂などの利用環境を整備し安全・安心な学生生活を支援します。

(3) キャリア支援の強化

卒業後に自己の能力を最大限に生かせる職に就くためには、低学年から自分の将来像を描いて目標を明確にし、それに向かって常に努力する習慣を身に付け、スケジュール化することが大切です。各学年に相応しいキャリアガイダンス、インターンシップ、セミナー、個別相談・指導を行い、自らのキャリアを切りひらく力を養います。

(4) 通学バス路線の適正化

本学への通学（通勤）アクセスは、現状、JR 豊田駅（特定バス）、京王線平山城址公園駅（路線バス）、京王堀之内駅（路線バス）の3つの駅が拠点となっています。駅からのバス運行にあたっては、現状、道路事情、天候の影響等に伴う交通混雑により、バスの定時性に課題が見受けられます。このような状況を改善すべく、利用者の利便性向上等を念頭に多岐にわたる対策の検討を図ります。

3.地域貢献・社会貢献

(1) 地域連携推進センターの運営

地域連携推進センターでは、本学が有する教育・研究成果、施設、人材などの資源を活用し、地域住民や自治体等との連携を継続的に行います。これにより、社会貢献活動が促進され、地域社会の活性化と課題解決が図られ、本学の教育・研究活動の発展が期待されます。また、同センターは本学の各種活動情報を集約し、地域貢献・社会貢献に資する情報の一元管理を行い、積極的な連携活動を推進します。

(2) 卒後教育、リカレント教育：薬学・生命科学分野における社会貢献

薬学・生命科学分野における社会貢献として、社会人が求めるリカレント教育を継続して行います。薬学部においては、専門講師による卒後生涯教育講座の開催、また、適宜、薬剤師勉強会、薬剤師実習等を行います。生命科学部においては、中・高校教員を対象に最新の研究を学ぶ「生命科学への誘い」を開催します。

(3) 地元自治体との連携による地域貢献事業

本学は、所在地である八王子市及び近隣自治体に対する地域貢献事業を継続します。その一環として、「大学コンソーシアム八王子」、「ひの市民大学」、地域の「生涯学習センター」などに、本学教員や名誉教授が講師として参画し、地域住民の皆様に市民目線での「学び」を提供する事業に継続して取り組みます。また、PCR 検査センターを中心として、地域薬剤師会と共に新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種感染症拡大防止対策活動事業を継続実施します。

(4) 災害支援活動における対応

災害支援活動、本学の教育・研究活動、広報活動にモバイルファーマシー（災害対応医薬品供給車両）を積極的に活用していきます。災害時に薬局の調剤室として機能すべく、八王子市、八王子薬剤師会との連携協定のもと、要請に応じて速やかに出動できる体制を整備します。また、本学は八王子市の広域避難場所として本学グラウンドを引き続き提供するとともに、大地震等大規模災害発生時の緊急避難者に対する受け入れ体制の検討を図ります。さらに、大地震等大規模災害発生時には、要請に応じて、被災地支援に経験を有する職員を派遣し、支援活動を行います。

IV. リスクマネジメントの強化

教育・研究・社会貢献等の各分野に対する社会からの要求は年々増加しています。その要請において、将来起こりうるリスクを可能な限り洗い出し、日頃より万が一の事態に備え、被害を最小限に抑えるためのリスクマネジメント体制の強化を図ります。After コロナを意識した対応は、感染症危機管理対策本部、保健室を中心に取り組み、学内構成員の健康を守るとともに、防火・防災・震災・防犯対策、化学物質管理体制強化、ハラスメント対策等、広範囲にわたるリスクマネジメントの強化に継続的に努めます。また、災害等が起きた際に、迅速に対応できるよう組織や BCP（事業継続計画）の再点検を行います。

(1) 各種感染症の拡大防止対策、予防対策の実施

新型コロナウイルス感染症が発生してから 4 年が経過した中、After コロナを見据え、再度感染が拡大した場合にも迅速に対応できるよう、引き続き感染症危機管理対策本部、保健室を中心として、感染症に関する学内外の情報収集、方針の決定、その発信等を行います。PCR 検査センターでは、学内外からの要望に応じた PCR 検査を迅速に実施することにより、学内のみならず、地域の感染拡大防止など、地域・社会貢献に資する取り組みも継続して行っていきます。

(2) 防火・防災・震災・防犯対策

地元消防・警察・自治体等と連携を密にして、危機発生に即応できる組織づくりを目指します。各種訓練は定期的に計画し、実践的内容を主体に実施することで、構成員の防災等に対する意識と対応力の更なる向上を図ります。大地震に備えた対応として、水、食料、衛生用品等備蓄品の確実な確保とともに、その内容の見直し、BCP（事業継続計画）の再点検等に努めます。防犯については、第1段階のセキュリティーゲートの設置に続き、次なる段階の対策を計画する等、学生・教職員等の安全・安心な教育・研究環境を構築していきます。地元警察等とも連携し防犯意識を高めます。

(3) 化学物質管理と学内周知

労働安全衛生法等の化学物質管理に係る法令等の改正に伴う対応として薬品管理支援システム（IASO R7）を展開します。また、2024（令和6）年度より、化学物質管理者・保護具着用管理責任者の設置が義務付けられることから、安全衛生委員会を中心にその準備・対策を進めます。各法令等の改正内容を踏まえた化学物質安全管理講習会等を定期的に継続して実施します。危険物を取り扱う教室・研究室等を対象に、危険物取扱者（甲種）の資格取得の推進を継続していきます。

(4) 各種ハラスメント防止対策

ハラスメントの防止に関する法令や本学の規程に基づき、組織としてハラスメントに対して真摯に取り組み、学びやすい、働きやすい安全・安心な教育・研究環境、職場環境の構築に継続して取り組みます。ハラスメント相談室では、学生、職員が常に相談しやすい体制・環境を構築し、初期段階で迅速な対応が取れるよう更に努めていきます。

(5) 事務処理ミス防止対策

業務を遂行していく上で事務処理ミスは様々な形で発生する可能性があります。組織として防止対策に取り組みます。業務標準化のためのマニュアル整備等の対策とともに、職員間のコミュニケーションの強化を図ることで、ヒューマンエラーを防ぎ、信頼感を有する職場環境の構築を目指します。一方、SD研修等の導入による教育面、また、デジタルツールを活用した事務業務の効率化等、システム面での防止対策に努めます。

V. 全学的な DX 関連事業の推進

長期にわたる新型コロナウイルス感染症蔓延に伴い、教育・研究活動は、これまで以上に ICT を駆使した様々な手法が開発されています。特に生成 AI に代表されるこれらのツールは、社会的にもその活用方法が大きな影響を受けており、本学 ICT 構築にも大きく影響する可能性があります。このような環境変化の中で、全学的な DX（教育 DX、業務 DX）関連事業を推進する必要があり、その基盤となる情報インフラの整備は極めて重要な事業の一つです。昨年度の学内ネットワークの増強整備に続き、今年度も学内

外の増え続ける情報通信量に耐えうる環境の整備を行います。また、ICT の管理体制についても引き続き見直しを行い、DX 関連事業を更に推進するための組織力を強化します。

(1) DX 関連の基盤整備と関連設備の更新

全学的な DX 関連事業を推進するために、昨年度まで行ってきた学内のネットワークの増強整備に続き、今年度は学外へのアクセス回線の帯域幅をこれまでの 10 倍に増強します。更に BCP（事業継続計画）強化のために ICT 関連のプラットフォームをクラウドサービスにシフトさせ、教育・研究、業務の DX 関連事業を推進するための関連システムやサービスの整備を進めます。

(2) ICT 管理体制の再編成

これまで行ってきた ICT の管理・運営の組織体制の見直しに伴い、大学全体のインフラとしての基幹システムと、教育・研究に特化した ICT 基盤との管理体制を整え、法人主導で安全・安心な基盤を維持しつつ、費用対効果を重視した情報システム全体の再構築を更に進めます。事務組織については、ICT 専門部署を設置するとともに人員増強にも努めることで、これまで以上に DX 関連事業を推進するための組織力を強化します。